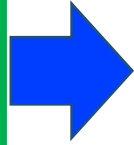


# 新型コロナウイルス感染症対策雇用維持臨時支援給付金（令和3年5月及び6月分） 申請の流れ

## 1. 申請書類を入手

### 【入手先】

- 県庁ホームページから印刷又はダウンロード
  - 県庁本庁舎1階ロビーで受け取る
  - 県合同庁舎及び県税事務所で受け取る
  - 各市町村役場で受け取る
- ※住所等は、「給付等要領 別表3」を参照

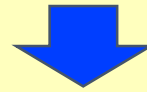


## 2. 申請書類の作成

※詳細は「給付等要領 別表2-2」を参照ください。

### 【記入する書類】

- 申請書（様式1-2～1-4）
- 誓約書（様式2）
- 売上減少等の証明申請書（様式3-2～3-4）



### 認定支援機関等での証明

売上減少等の証明申請書(様式3-2～3-4)は認定経営革新等支援機関等(税理士・金融機関、商工会・商工会議所等)で必ず証明を受けてください。

### 【添付する書類】（すべて写しで可(注)）

- 本人確認書類  
（法人の場合は法人代表者のもの）
  - 営業に必要な許可等を取得していることが分かる書類（※1）
  - 社会保険料納入告知書の「納付書・領収書」など社会保険料の納付額が分かる書類(写し)又は「納付の猶予(特例)許可通知書」(写し)
  - 高知県税の滞納がない（又は徴収猶予を受けている）旨を証する納税証明書
  - 振込先口座と口座名義が分かる通帳等
- (注) 既に給付金を申請している方が、別の対象期間について申請する場合は、一部省略が可能です。  
(※1) 許可等を必要としない業種の場合は不要です。

## 3. 申請書類の提出

※感染防止のため、持参による申請は受け付けておりません。

### ①郵送

簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送ください。（送料は申請者負担）  
【送付先】〒780-8570 高知県庁「高知県雇用維持臨時支援給付金申請受付センター」行

### ②オンライン

現在準備中ですので、準備が整い次第県庁ホームページでお知らせします。

### 申請受付期間

令和3年6月28日(月)～  
令和3年9月30日(木) ※当日消印有効



## 4. 入金

7月中旬以降、  
口座に振込予定

※審査の結果、不給付となる場合があります。



## 【お問い合わせ先】

高知県雇用維持臨時支援給付金  
申請受付センター

TEL：088-821-7566

受付時間：午前9時から午後5時まで  
（平日のみ）

※お住まいの市町村ではなく、こちらにお問い合わせください。